







ŵ

Ÿ

Ÿ

Ÿ

Ÿ

Ÿ

ŵ

Ÿ

T T

Ÿ

令和5年5月号 長野県長野養護学校

4月、新しい出会いとともに、新学期がスタートしました。

新生活ということで環境の変化もあり、「理解する」「慣れる」時間もどうしても必要となります。日課表、活動場所、 昨日との違い、友だちや先生。少し時間がかかったり、試して反応を見たりする(「あってる?」「どこまでいいの?」等) こともあるかと思います。心と身体のエネルギーを少し多めに使うのもこの時期です。こうした毎日を経験し「繰り返し 行うことで見通しをもつ」「次の活動を楽しみにまつ」「こんなことしたいと願いをもつ」子どもたちです。少しずつでも 確実にたくましくなっていく子どもたち。そんな姿を一緒に応援していきたいと思います。

高等部の生徒会では「朝のあいさつ」を昇降口で実施していました。各部でも新入生を迎える会や、仲良くなるた めのお楽しみ会などいろいろなイベントも企画されました。

新生活で変わるところ、変わらないところ、新しいメンバーとみんなで楽しむためのルールづくり、生活づくりなど、そ れそれの部や子どもの実態に合わせた活動も広がっています。

【5類感染症への移行後の対応について】

県の通知を受け、本校では以下のように対応してまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ○マスクの着用について、以下の場合はマスク着用を推奨しますが、それ以外の場合はマスク着用を求めません。
- ○「健康チェックカード」は廃止し、朝、各家庭で体調確認をお願いします。(気になることがありましたら連絡帳にご記 入ください。保健室と共有し、登校後の様子を注意してみていきます)

※症状が軽快とは、「解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること」となります

☆児童生徒が感染した場合



☆発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

※具体的日数等は、別紙「出席停止期間終了報告書」をご参照ください

- ○「出席停止期間終了報告書」を保護者が記入し、再登校日に学校にご提出ください
- ○上記報告書は、今回一枚配布しました。コピーして使うか、本校ホームページよりダウンロ ードできるようにします ※医療機関の証明は必要ありません
- ○出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは「マスクの着用」を推奨します
- ※「ほほえみ教室」においては、重症化リスクもあることから、出席停止期間を 「発症した後7日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」とします

☆家族が感染した場合



☆登校することは可能(5類感染症への移行により「濃厚接触者」の特定はありません)

- ○登校に際しては、①マスク着用の推奨 ②検温をこまめにする ③学校での活動は 「学級単位」とします
- ○スクールバスや寄宿舎利用の場合、家庭で感染対策をとった日から5日間はマスクの着 用をお願いします
- ○感染拡大等心配のため自宅で様子を見る場合は、欠席ではなく「出席停止」とします
- ※「ほほえみ教室」においては、重症化リスクがあることから、家族の発症から5日間自宅に て体調確認をお願いいたします(欠席ではなく「出席停止」となります)

☆児童生徒の体調に異変があ

る場合

☆登校することは可能(「健康チェックカード」を廃止しました)

- ○発熱や咽頭痛、咳等がある場合は、無理して登校せず、療養を心がけてください あわせて、病院の受診もお願いいたします
- ○登校後、養護教諭と体調を確認しながら、①マスク着用の推奨 ②検温をこまめにする そして、場合によっては ③学校での活動を「学級単位」とします
- ○体調不良で欠席する場合は、従来通り「病欠」となります

- ※ご家族の体調異変の場合も、登校はできます。登校後、こまめに検温するなど体調確認を丁寧に行います。
- ※感染の広がりが見られる場合には、学校医と相談しながら「学級閉鎖」や「学年閉鎖」も行います。